

学校における働き方改革の取組状況について

1 「働き方改革推進会議」の設置

- 学校における働き方改革に向けた県教育委員会の取組として、外部有識者等をメンバーとする「働き方改革推進会議」を設置し、学校業務のあり方について議論
- 推進会議は、平成29年5月～11月にかけて4回にわたり会議を開催し、「学校における働き方改革を進めていくための取組の方向性について」を取りまとめ

2 「学校における働き方改革取組方針」の策定 …… 資料4-1

- 上記「働き方改革推進会議」の意見や、滋賀県教職員互助会が設置した現場教職員の代表による「教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会」での意見や取組、市町教育委員会との意見交換などを踏まえて、平成30年1月に「学校における働き方改革取組方針」を策定
- 平成30年度における主な取組は、資料4-2のとおり
なお、取組方針に基づく具体的な取組は、「学校における働き方改革取組計画」(仮称)として別にとりまとめ、計画的に推進(年度末策定予定)

3 市町教育委員会における取組

- 今年度から全ての市町教育委員会で通年での教員の勤務時間を把握
- 学校における業務改善加速事業(国委託の実践研究)の実施
湖南市教育委員会、竜王町教育委員会に委託し、学校における業務改善実践研究を実施。研究成果は、今後県内市町教育委員会や学校に情報提供し、取組を普及
- 働き方改革に向けた市町教育委員会独自の取組
 - ・働き方改革に向けた実施計画等の策定(6市町教育委員会)
 - ・学校の働き方改革に向けた保護者向け通知(7市町教育委員会)

4 学校における働き方改革研修会の開催

学校における働き方改革に向けた理解を深めるとともに、関係者がそれぞれの立場で一層具体的な行動に移していくための研修会を開催

日時：平成30年2月14日(水) 14時30分～16時45分

参加者：県・市町教育委員会教職員、学校関係者等 約150人

5 その他

○ 滋賀県教職員互助会における取組

平成28年5月に滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会を設置し、各所属や教職員自らが超過勤務縮減に向けた今後の方向性などを取りまとめて啓発